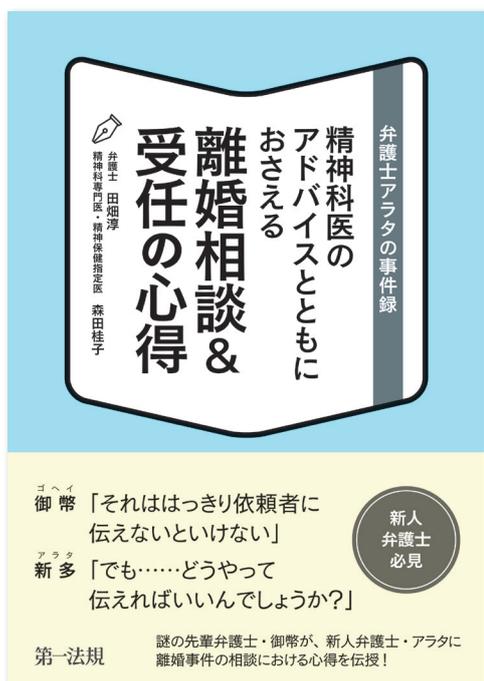


精神科医のアドバイスとともにおさえる 離婚相談&受任の心得

[著] 弁護士 田畑 淳 / 精神科専門医・精神保健指定医 森田 桂子

B6判 / 212頁 定価: 本体2,300円+税



本書の特色

- ▶ 新人の新多(アラタ)弁護士を中心としたストーリー仕立ての解説で、離婚事件相談・受任時の依頼者対応のコツをつかむ!
- ▶ 精神科専門医が依頼者や相手方のメンタル面についても解説!
- ▶ マニュアル本を読んで抱く、「依頼者に何をどう言ったらいいの?」という疑問を解決する一冊!

< 目次 >

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ケース 1 性格の不一致による離婚 | ケース 5 明確な不貞等が認められないケース |
| ケース 2 配偶者による暴力があるケース | ケース 6 夫と妻実家の家業が問題となるケース |
| ケース 3 配偶者がアルコール依存症のケース | ケース 7 受任しないケース |
| ケース 4 有責配偶者からの離婚 | ケース 8 親権が争われるケース |

『こんなところではつまづかない! 離婚事件21のメソッド』

[編著] 東京弁護士会 親和全期会

こちらでも好評発売中!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

依頼者の感情面を含めた 離婚事件対応のツボや流儀を身に付けるために！

ケース4 有責配偶者からの離婚

「どうしても所のカフェで相談に乗ってほしい」とのこと。出張相談することになった権伸弁護士と新多弁護士。カフェで待たされた相談者Dさんは憔悴した様子で、「夫から、いわゆるモラハラや行動の管理をされている」という。また、Dさんは以前、一度だけ知人男性と肉関係をもつてしまい、それを知った夫から離婚を言い渡されている。夫のモラハラを主張するDさんに、どのような対応が考えられるだろうか。

Dさん 「とにかく、毎日息がつまりそうなんです」

新多 「どのような息がつまりそうと感じているのでしょうか？」

Dさん 「ずっと行動を監視されているような感じで……。夫はいつも「正しい側」から私に怒ってくるんです。うまく言えないんですが、夫の方が口も回るのになかなか反論できず……」

新多 「覚えていらっしゃる取り取りを教えてください」

Dさん 「例えば、日々の買い物でも、無駄なものを買った、安く買えるものを高く買って無駄遣いをしている」といつも言われます。今は前もって何をかうか申告して、買った物のレシートをみせないと買った物の代金も払ってもらえません。夫に、それでは因るで反論したんですが、「必要なものについてはお金を借しまないから何の問題もない」と言われると言い返しがらくて」

新多 「確かに息がつまりそうです」

Dさん 「子どもに聞かなくても、ちょっと落ち着かない子どもですが、学校で注意されるようなことがあると、「子育てを任せられているのに、こうなのたのはお前のせい



Commentary

解説

1 離婚原因について——性格の不一致は離婚原因に該当するの

1 有責主義と破綻主義
そもそも離婚については、当事者の有責行為がある場合のみこれを認める有責主義と、有責行為の有無を問わず婚姻が破綻していれば離婚を認める破綻主義の2つの考え方があり、我が国の民法は710条1項5号で離婚原因として「婚姻を継続しがたい重大な事由を挙げていることから、破綻主義をとっていると考えられる。ただし、有責配偶者からの離婚請求は認めないとする判例の態度からすれば、ある程度限定的な消極的破綻主義と解せられる。ただし、最大判昭和69年9月2日民集41巻6号1423頁は「別居が相当の長期間

②未成熟の子が存在しない。③離婚の許容が社会正義に反するような特段の事情がない。④これを条件として有責配偶者からの離婚を認め、積極的破綻主義への

精神科専門医のアドバイス

① 相談者の抱える不安への配慮

人の心は弱いものです。のつげから不安になる話ばかりだと人は嫌がり、無意識に避ける行動をとることがあります。心に余裕がないと、よくに堪えられない人は多いのです。

患者告知を例に考えてみましょう。実際には治療可能な症も多いため、標準的な治療を受けるべく早期に行うことが救命率を上げるにつながります。しかし、患者恐怖や悲観的な考えによって、病状説明や治療からも一時的に心が遠のいてしまったりすることがあります。普段は理性的な人でも、「大丈夫」と言ってくれる人にすがりたくなるものです。

調停や裁判では、配偶者があることないことを主張する中で衝撃を受けてしまったり相談者をよく見かけます。ですから、法律的手続きは通常の喧嘩の件通りとは異なり、お互いの言い分をまず出してみる、それに対して反論するという基本的なルールや流れを示すことはとても大切です。

精神科専門医が
メンタル面を解説！

ストーリー仕立ての解説で、
分かりやすく疑問を解決！

ケースにあわせた
法的論点も解説！

『こんなところでつまづかない！ 離婚事件21のメソッド』も好評発売中！

お試し読み・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規 離婚相談心得

検索

CLICK!